

令和7年度版

いわての森林・林業概要



岩手県農林水産部

目 次

I 施策編

1	意欲と能力のある経営体の育成	2
2	森林整備の推進	4
3	県産木材の供給体制の構築と販路の拡大	8
4	特用林産物の生産振興	11
5	革新的な技術開発と導入促進	15
6	地球温暖化防止対策の促進	16

II トピックス編

1	原木しいたけ放射性物質影響対策	21
2	いわての森林づくり県民税の取組	23
3	県産木材等利用促進の取組	25
4	木質バイオマスエネルギー利用の取組	27
5	森林環境譲与税を活用した取組	29
6	森林経営管理制度に係る市町村支援の取組	31
7	スマート林業の取組	32
8	再造林の促進に向けたミニチュア採取園造成の取組	33
9	松くい虫・ナラ枯れ被害対策の取組	34
10	県有林J-クレジットの取組	35
11	森林管理道八木玉川線の開通	36
12	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（治山事業）の取組	37
13	「いわて林業アカデミー」の運営	38

III 統計資料編

1	岩手県の森林資源	41
2	全国からみた岩手県の林業	
(1)	森林資源	42
(2)	森林整備	42
(3)	林産物・特用林産物	43
(4)	林道整備	43
(5)	林業経営体	44
(6)	林業労働力	44
(7)	林業産出額	45
(8)	全国における岩手県の位置	46
(9)	東北における岩手県の位置	47
(10)	本県データの推移（震災前・直近5年間）	48

【当資料について】

この資料は、平成31年(2019年)3月に策定した、「いわて県民計画(2019~2028)」の林業分野の取組について、一覧性を高め、県の取組等に対するより一層の理解を図ることを目的として、政策推進プランの内容に主要事業を加え再構成したものです。

I 施策編



1 意欲と能力のある経営体の育成

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー¹」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体²の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

●地域農林水産業の核となる経営体の育成

- 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある林業経営体等への森林の経営管理の集積・集約化を促進します。

●農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

- 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組めます。
- (公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- 林業就業希望者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を広く発信するとともに、里山整備に自ら取り組む個人や組織、移住・定住希望者等を対象とした林業への参入促進など、多様な担い手の確保に取り組めます。

(3) いわて県民計画(2019～2028) 政策推進プランにおける目標と実績

・意欲と能力のある林業経営体数(経営体)

	現状値(R3)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
目標	89	94	96	98	100
実績		94	—	—	—

・新規林業就業者数(人)

	現状値(R3)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
目標	113	110	110	110	110
実績		114	—	—	—

・「いわて林業アカデミー」の修了生数(人)〔累計〕

	現状値(R3)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
目標	81	111	126	141	156
実績		111	—	—	—

¹ 岩手林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度

² 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量5,000 m³以上のなどの一定の基準を満たす林業経営体。

(4) 令和7年度の主要事業

- ・ 地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」等の育成を図るため、専門家による技術指導のほか、新たに林業経営体の体質強化に向けた体系的な人材育成研修等を実施します。
- ・ 林業労働災害の未然防止を図るため、林業従事者の伐木技術の向上を担う「伐木技術指導員」による安全な伐木技術の普及を目的とした研修を実施するとともに、安全衛生指導員による巡回指導等の実施を支援します。
- ・ 将来的に林業経営の中核となり得る現場技術者を養成する「いわて林業アカデミー」を運営するとともに、研修生に対し、緑の青年就業準備給付金を支給します。

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
岩手県緑の担い手確保・育成事業費 〔森林整備課〕	7.4	2.0	5.4	一部 新規	地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」を育成するため、専門家による技術指導のほか、新たに林業経営体の体質強化に向けた体系的な人材育成研修等を実施	譲与税
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費（林業労働力対策事業費） 〔森林整備課〕	2.3	12.8	△10.5		林業従事者の安全意識の向上や安全対策の強化を図るため、安全衛生指導員が実施する林業事業体を対象とした巡回指導を支援	
いわて林業アカデミー運営事業費 〔林業技術センター〕	55.6	77.3	△21.7		新たな林業就業者を確保・育成するため、林業に関する知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」を運営	譲与税
緑の青年就業準備給付金 〔森林整備課〕	21.3	21.3	0.0		新たな林業就業者を確保・育成するため、「いわて林業アカデミー」の研修生に対し、就業準備給付金を交付（対象者：いわて林業アカデミー研修生）	
農林水産業就業支援事業費 〔流通課、農業普及技術課、森林整備課、水産振興課〕	6.1	0.0	皆増	新規	県外からの新規就業者確保や県産農林水産物の販路拡大を図るため、メタバースを活用した就業相談会の対象を農業に加え、林業や漁業に拡大するとともに、新たにリモート就農体験ツアーを開催するほか、県外飲食店等を対象にメタバースを活用した商談会を開催	農業費

2 森林整備の推進

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機として、国産材利用の機運が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。
- ・ 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。
- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ 令和5年度に本県で開催する「第73回全国植樹祭いわて2023」も契機として、豊かな森林を次の世代に引き継いでいく必要があります。
- ・ 森林の有する公益的機能の十分な発揮に向け、管理の行き届かない森林の間伐や伐採跡地への植栽等、適切な森林環境の保全に取り組んでいく必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

●森林整備の推進

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 生物多様性の保全や水源のかん養といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、県民の支援や参画による森林整備などの取組を推進します。
- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。
- ・ 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と駆除を徹底するとともに、樹種転換や更新伐等による伐採木の利用促進など、病虫害被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- ・ 生産者や地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林、藻場・干潟等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。
- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。

●森林・林業に対する県民理解の促進

- ・ 「第73回全国植樹祭いわて2023」も契機として、森林の公益的機能に対する県民理解の促進に向け、児童生徒をはじめ、広く県民を対象とした植樹・育樹活動や森林環境学習の機会の提供に取り組めます。

(3) いわて県民計画(2019～2028) 政策推進プランにおける目標

- ・ 再造林面積 (ha)

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	993	1,050	1,100	1,150	1,200
実績		—	—	—	—

- ・ 林道整備延長 (km)〔累計〕

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	4,563	4,578	4,588	4,598	4,608
実績		—	—	—	—

- ・ 松くい虫による被害量 (千m³)

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	19	18	15	14	13
実績		—	—	—	—

- ・ 山地災害防止機能が確保された集落数 (集落)〔累計〕

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	995	1,005	1,010	1,015	1,020
実績		1,005	—	—	—

(4) 令和7年度の主要事業

- ・ 森林経営管理制度の着実な運用を図るため、本庁森林整備課に集約配置した専門職員が、市町村が行う業務を支援します。
- ・ 再造林や間伐等森林整備の支援、林道等の路網整備、病虫害被害の防止対策、カラマツ等採種園の整備を進めるとともに、主伐から再造林の一貫作業等を支援します。
- ・ 県民の森林づくりへの参加促進や森林保全への理解醸成、森林の有する多面的機能の発揮に向けて、多様な主体による森林環境保全活動等を支援します。
- ・ 第73回全国植樹祭のレガシーを継承し、県民総参加の森林づくりを推進するため、第15回いわての森林(もり)の感謝祭を開催します。
- ・ 山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設を整備します。
- ・ 森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供するとともに、森林公園の適切な維持管理を実施します。

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
森林管理システム構築推進事業費 〔森林整備課〕	20.2	19.1	1.1		森林経営管理制度の着実な運用を図るため、集約配置した専門職員が、市町村が行う業務を支援	譲与税
森林整備事業費補助 〔森林整備課〕	529.2	526.3	2.9		森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、市町村等が実施する森林経営計画の認定森林等における再造林や間伐等に要する経費を補助(補助率:4/10等、補助対象:市町村等)	

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
いわての森林づくり推進事業費（いわて環境の森整備事業費） 〔林業振興課、森林整備課〕	600. 2	996. 4	△396. 2		森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、公益上重要な森林において、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、森林整備に必要な作業道の開設や気象被害を受けた森林の整備等を支援（補助率：10/10 等、補助対象：林業事業体等）	県民税
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費（間伐・路網・再造林関係） 〔森林整備課〕	456. 0	500. 8	△44. 8		木材搬出コストの低減や森林資源の持続的な利用を促進するため、森林組合等が実施する主伐から再造林の一貫作業等に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：森林組合等）	
いわての森林づくり推進事業費（花粉症対策等採種園整備事業費） 〔林業振興課〕	5. 5	14. 6	△9. 1		スギ花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園を整備	県民税
林道整備事業費 〔森林保全課〕	1, 719. 8	1, 665. 7	△54. 1		森林資源の適切な管理と林業生産性の向上による木材の安定供給を図るため、幹線となる林道の開設や改良等を推進	
松くい虫等防除事業費 〔森林整備課〕	168. 8	167. 5	1. 3	一部 新規	松林及び広葉樹林を松くい虫及びナラ枯れ被害から守るため、松くい虫等防除監視員の設置や市町村が実施する駆除等の防除対策を支援するほか、新たに被害先端地において重点的に実施する被害木駆除に要する経費を補助（補助率：3/4、1/2 補助対象：市町村）	譲与税
林野火災予防対策事業費 〔森林整備課〕	8. 3	10. 3	△1. 9		林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、初期消火活動に必要な資機材の整備や、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援	県民税
いわての森林づくり推進事業費（県民参加の森林づくり促進事業費） 〔林業振興課〕 〔森林整備課〕	33. 9	31. 7	2. 2	一部 新規	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動等のほか、新たに森林でのクマ等の出没抑制を図る緩衝帯の整備を支援（補助率：10/10 等、補助対象：NPO法人等）	県民税
森林・山村多面的機能発揮対策事業費 〔森林整備課〕	20. 2	20. 4	△0. 2		森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民等が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援	県民税
治山事業費 〔森林保全課〕	1, 394. 0	1, 338. 3	55. 7		山地災害から県民の生命・財産を守り、安全で住みよい県土づくりのため、治山施設を整備	
いわての森林づくり推進事業費（いわて森のゼミナール推進事業） 〔森林整備課〕	5. 2	5. 0	0. 2		森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供	県民税

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
いわての森林づくり推進 事業費（いわての森林づく り普及啓発事業費） 〔林業振興課〕	1.4	1.4	0.0		県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して情報を発信	県民税
森林公園管理運営費（森林 公園機能強化事業費） 〔森林保全課〕	10.0	14.0	△4.0		自然とふれあうことのできる機会を提供するため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化や木育等の情報発信を実施	県民税



いわての  森林づくり
県民税
SINCE 2006

間伐促進イメージキャラクター
「カンパツ君」



3 県産木材の供給体制の構築と販路の拡大

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機として、国産材利用の機運が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。
- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機とした国産材利用の機運の高まりを捉え、県産木材の利用拡大を図る取組を進めていく必要があります。
- ・ E P A（経済連携協定）や T P P（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、R C E P 協定（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・ 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

●豊富な森林資源を活かした木材産地の形成

- ・ 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化等を促進します。
- ・ 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな木材製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
- ・ 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。

●県産木材の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 「いわて木づかい運動」の展開により、関係団体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進します。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を促進します。

●県産木材の評価・信頼の向上

- ・ 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けた J A S（日本農林規格）認証の取得や森林認証制度等の普及を促進します。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。

(3) いわて県民計画(2019～2028) 政策推進プランにおける目標

- ・ 素材生産量（千 m^3 ）

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	1,431	1,482	1,496	1,511	1,526
実績		—	—	—	—

・ 素材需要量（千㎡）

	現状値（R 3）	R 5（2023）	R 6（2024）	R 7（2025）	R 8（2026）
目標	1, 204	1, 249	1, 280	1, 313	1, 348
実績		—	—	—	—

(4) 令和7年度の主要事業

- ・ 県産木材の安定供給や木材生産の低コスト化に向け、高性能林業機械や木材加工施設等の整備を支援するとともに、林道等の路網整備を推進します。
- ・ 県産木材の新たな需要創出や利用促進、普及を図るため、木造建築設計技術者等の育成や木造建築アドバイザーによる技術指導、木材・製材品のPR等を実施します。
- ・ 県産木材の利用を促進するため、県産木材を使用した住宅の新築やリフォーム、民間商業施設の木造化等の支援を実施します。

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 (施設等整備事業費補助) 〔林業振興課〕	274. 7	253. 4	△21. 3		カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工施設や高性能林業機械等の整備を支援（補助率：定額、補助対象：市町村）	
森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費 (林業機械リース支援事業費補助) 〔林業振興課〕	7. 2	6. 8	0. 4		カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、リースによる高性能林業機械等の導入を支援（補助率：定額、補助対象：市町村）	
林道整備事業費 〔森林保全課〕	1, 719. 8	1, 665. 7	54. 1		森林資源の適切な管理と林業生産性の向上による木材の安定供給を図るため、幹線となる林道の開設や改良等を推進	【再掲】
いわて木づかい住宅普及促進事業費 〔林業振興課〕	31. 0	30. 7	0. 3	一部 新規	住宅への県産木材の利用を促進するため、柱等の構造材への使用に加え、新たに床等の内外装材へ使用した住宅新築やリフォームに要する経費を補助（補助額：定額、補助対象：施主）	譲与税
いわての木があふれる空間づくり事業費 〔林業振興課〕	15. 2	15. 2	0. 0	一部 新規	県産木材利用の普及を図るため、県内に本店がある事業者に加え、新たに県内に事業所等がある事業者を対象とした民間商業施設等の木造化、木質化、木製品導入に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：県内に事業所等がある民間事業者）	譲与税
いわての県産木材利用促進事業費（木造建築設計技術者等育成・需要拡大事業費） 〔林業振興課〕	2. 9	2. 7	0. 2		県産木材の新たな需要創出を図るため、県産木材活用住宅等のPR、木造建築設計技術者等の養成、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施	譲与税
いわての県産木材利用促進事業費（需要創出・販路拡大事業費） 〔林業振興課〕	5. 2	5. 3	△ 0. 1	一部 新規	県産木材の販路拡大を図るため、全国規模の木材製品展示商談会への出展支援や県産木材の利用促進を働きかけるPRイベント等を実施するほか、新たに広葉樹等の更なる販路拡大に向け、広葉樹材の木材ショールームへの出展や加工工場への技術指導等を実施	譲与税

【木育の推進等につながる県産木材の活用取組】

県では、令和3年度から「いわての森林づくり県民税」を活用し、幼児や児童・生徒をはじめとする多くの県民が、木材の温もりや心地よさの体感等を通じて木材利用の意義や森林づくりへの理解を深められるよう、教育施設等における県産木材の活用の促進に、部局横断で取り組んでいます。

〔木育の推進等につながる県産木材活用の取組〕（R7予算額：6,000千円）継続

◆県庁各部局による教育施設や公共的施設への県産の木材・木材製品等の導入支援〔千円〕

部局	施設名	内容	R7 予算
総務	【総務事務センター】 厚生福利事業費（庁内保育施設運営費）	県庁保育所内（うちまる保育園）への木製品導入（本収納棚1台、収納棚1台、扉付き収納棚1台、）	1,026
教育	【生涯学習文化財課】 社会教育デジタル活用推進事業費（岩手県立図書館）	県立図書館4階1-ルームへの木製書架3台の導入	1,930
教育	【学校教育室】 二戸地区特別支援学校（仮称）整備事業費	二戸地区特別支援学校図書室への木製品導入（テーブル3台、椅子16台、パソコンテーブル1台、本棚3台）	3,044
	計（3施設）		6,000

〔導入事例〕

トーサイクラシックホール岩手

無料休憩スペース（木製家具・テーブル・イス）



県立病院院内保育所（木製備品等）



4 特用林産物の生産振興

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- ・山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特用林産物の生産振興を図る必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

●特用林産物の安全性の確保と情報発信

- ・県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。

特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

●特用林産物の生産振興と販路拡大

- ・安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
- ・岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
- ・需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。

(3) いわて県民計画(2019～2028) 政策推進プランにおける目標

- ・原木しいたけ生産者1人当たりの生産量(kg)

	現状値(R 3)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
目標	156	161	164	167	170
実績		—	—	—	—

(4) 令和7年度の主要事業

- ・原木しいたけの栽培管理や安全検査の徹底による出荷制限解除、放射性物質調査、経営基盤の強化に向けた生産資材の導入支援等の取組を進めます。
- ・県産特用林産物の安全性の確保のため、特用林産物の放射性物質調査を継続するほか、出荷自粛等で資金繰りが悪化している生産者の経営を支援します。
- ・特用林産物の生産振興に向けた研修や普及啓発に取り組むほか、原木しいたけの産地再生に向けて、担い手の確保・定着を図ります。
- ・原木しいたけの需要拡大に向け、集出荷団体による販路開拓の取組を支援します。
- ・ブランド化等による県産農林水産物の高付加価値化を進めるとともに、品質やおいしさ等にこだわった県産農林水産物を積極的にPRし、販路拡大を推進します。

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
特用林産施設等体制整備 事業費補助 〔林業振興課〕	70.0	84.4	△14.4		しいたけ生産者の経営基盤の強化を図るため、しいたけ原木等の生産資材の導入等に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：市町村）	
特用林産物放射性物質調査事業費（きのこ原木等処理事業費補助） 〔林業振興課〕	10.3	11.5	△1.2		原木しいたけの産地再生を図るため、使用自粛となったしいたけ原木及びほだ木の処理や、跳ね返し防止資材敷設等ほだ場の生産環境整備に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：市町村）	
特用林産物放射性物質調査事業費（特用林産物放射性物質調査事業費） 〔林業振興課〕	87.2	72.8	14.4		県産特用林産物の安全性の確保と風評被害の払拭のため、特用林産物の放射性物質調査を実施	
原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金 〔林業振興課〕	80.3	89.3	△9.1		放射性物質の影響に伴う出荷自粛や風評被害等により、資金繰りが悪化している原木しいたけ生産者の経営を支援するため、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付に必要な原資を貸付	
しいたけ等特用林産振興対策事業費 〔林業振興課〕	29.8	28.9	0.9		しいたけ等特用林産物の生産振興を図るため、生産技術の向上に向けた研修会や、生産者と連携した普及啓発活動のほか、新規参入者の確保・定着を図るためのほだ木整備に要する経費を補助（補助率：1/3、補助対象：生産組合等）	
いわて農林水産業6次産業化推進事業費（いわて地域ぐるみ6次産業化支援事業費）〔流通課〕	2.5	2.5	0.0		地域ぐるみの6次産業化を促進するため、農林漁業者と商工業者等が連携して行う特産品開発や販路拡大等の取組を支援	農業費
農山漁村発イノベーション推進事業費（流通課）	16.2	16.0	0.2		地域資源を活用した新たな事業価値の創出を促進するため、「農山漁村発イノベーション」に取り組む農林漁業者等へのプランナーの派遣等を実施	農業費
いわて農林水産物利用拡大戦略事業費 〔流通課〕	8.3	8.4	△0.1		外食事業者向けの県産農林水産物の販路開拓・拡大を推進するため、実需者ニーズをとらえた商材開発の支援や生産者とのマッチング機会を提供	農業費
いわて農林水産物DX販路開拓戦略推進事業費 〔流通課〕	13.4	14.1	△0.7		DX等を活用した県産農林水産物の販路開拓・拡大を進めるため、マーケット分析結果に基づく販路開拓・拡大戦略の実践や、ECサイトを積極的に活用できるデジタル人材の育成等を実施するとともに、県産農林水産物を活用したふるさと納税を促進	農業費
いわて農林水産物輸出強化事業費 〔流通課〕	9.9	9.9	0.0		県産農林水産物の海外における認知度向上と販路の拡大を図るため、フェアの開催や、バイヤーの招へい、産地商談会の開催等を実施	農業費

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
いわての食財海外販路開 拓・魅力発信事業費 (流通課)	15.9	15.0	0.9		県産農林水産物の輸出力強化、海外 への販路拡大を図るため、有望市場に おいて、現地バイヤーや在外公館等と 連携し、トップセールス及び岩手県フ ェア等を開催	農業費
いわて地産地消推進事業 費 〔流通課〕	1.7	1.8	△0.1		地産地消による地域経済の好循環 を推進するため、産地直売所の誘客 力・販売力の強化や給食施設等への食 材供給の取組等を支援	農業費



【木炭の生産振興に向けた取組】

岩手県の木炭生産量（黒炭＋白炭）は、全国生産量の約2割を占め、全国第2位となっているほか、木炭では全国初となる地理的表示（GI）保護制度※に「岩手木炭」として登録されています。

特に県北地域は、県内生産量の約9割を占める主産地となっていることから、県北広域振興局林務部では、木炭の生産振興を図るため、地域経営推進費を活用して販路拡大等に取り組んでいます。

【日本一の北いわて木炭産業振興推進事業】

北いわて木炭産業振興協議会による木炭振興活動等の取組を支援

(1) イベントの開催等による木炭PR活動支援

- ・木炭伝道師認定講座の開催及びイベント開催によるPR活動の支援

(2) 若手木炭生産者の育成支援

- ・岩手木炭ブランド力向上勉強会及び木炭流通事業者視察研修の開催



岩手県木炭品評会
入賞品



木炭流通事業者
視察研修

【生漆の生産振興に向けた取組】

岩手県の生漆生産は、全国生産量の約8割を占め、日本一を誇っているほか、岩手県内や青森県南部、秋田県北東部の漆の木から漆掻き職人により採取された生漆は、「浄法寺漆」として、地理的表示（GI）保護制度※に登録されています。

このため、重要文化財等の修復に必要とされている国産漆の増産に向け、県北広域振興局農政部二戸農林振興センターでは二戸市と連携しながら、地域経営推進費を活用して、「浄法寺漆」の安定供給体制の整備等に取り組んでいます。

【浄法寺漆資源確保支援事業】

(1) 漆苗木生産省力化比較検証

- ・従来の栽培方法とコンテナ苗の栽培方法を比較検証することを目的に、森林組合に業務を委託しコンテナ苗木生産の実用化を検討

(2) 漆林の健全育成支援

- ・生育に適した植栽環境の知識及び保育管理技術の普及を図るため、漆林所有者や市町村、森林組合等を対象とした植栽適地の選定及び保育管理研修会を開催

(3) 漆植栽地の獣害対策

- ・林所有者や市町村、森林組合等を対象とした研修会を開催



漆苗木省力化検証（R6）



植栽地獣害対策研修会（R6）

※地理的表示（GI）保護制度：「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」に基づき、産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度

5 革新的な技術開発と導入促進

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰を契機として、国産材利用の機運が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。
- ・ 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GISや森林クラウドなどデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。

(3) いわて県民計画(2019～2028) 政策推進プランにおける目標

- ・ 森林GIS活用サポーター研修の修了者数(人)〔累計〕

	現状値(R3)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
目標	17	44	58	71	84
実績		46	—	—	—

(4) 令和7年度の主要事業

- ・ ICT(情報通信技術)等の先端技術を活用した「スマート林業」を推進するため、森林情報を関係者間で共有できる森林クラウドシステムを運用するとともに、森林GIS等の技術を適切に活用できる人材の育成に取り組みます。

事業名	R7 当初 予算額 (百万円)	R6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
森林クラウドシステム整備事業費 〔森林整備課〕	59.4	35.0	24.4		森林情報を関係者間で共有できる森林クラウドシステムの利活用を促進するため、関連データの整備や利用者を対象とした操作研修会等を実施	譲与税
岩手県緑の担い手確保・育成事業費 〔森林整備課〕	7.4	2.0	5.4	一部 新規	地域の森林経営管理の主体となる「意欲と能力のある林業経営体」を育成するため、専門家による技術指導のほか、新たに林業経営体の体質強化に向けた体系的な人材育成研修等を実施	【再掲】 譲与税

6 地球温暖化防止対策の促進

(1) 現状と課題〔いわて県民計画〕

- ・ 令和元年度における本県の温室効果ガス排出量は基準年（平成 25 年）比で 21.9%減となっており、2050 年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携により更なる取組が必要です。
- ・ 地域における木質バイオマスの熱等の利用を促進するとともに、燃料となる未利用間伐材等の安定供給を図る取組を進める必要があります。

(2) 取組の基本方向〔いわて県民計画〕

●再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 地域内の森林資源を熱利用等により持続的に循環利用する「地域内エコシステム」の構築に向けた取組を促進します。
- ・ 公共施設や産業分野等における木質バイオマス利用機器の導入を促進するとともに、木質バイオマスを熱や電気エネルギーとして利用する「熱電併給システム」の普及などに取り組みます。
- ・ 木質バイオマス燃料の安定供給に向け、事業者と原木供給者との原木等の需給情報の共有を図るとともに、未利用間伐材等の有効活用を推進します。

●適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策

- ・ 二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を促進するとともに、森林整備の担い手である林業就業者の確保・育成に取り組みます。
- ・ 県産木材の安定供給を図るとともに、公共施設や民間施設における県産木材の利用拡大を推進します。
- ・ 森林の有する多面的機能や林業に対する県民理解の醸成を図るとともに、地域住民や企業などの地域力・民間活力を生かした森林整備を促進します。
- ・ 適切な森林管理により吸収した二酸化炭素のクレジット創出・活用に向け、新たな J-クレジットの創出に取り組むとともに、森林の所有者や管理主体への制度の普及や活用を推進します。

(3) いわて県民計画（2019～2028）政策推進プランにおける目標

・ チップ利用量（BD t）

	現状値（R 3）	R 5（2023）	R 6（2024）	R 7（2025）	R 8（2026）
目標	243, 110	230, 650	230, 790	230, 930	231, 070
実績		—	—	—	—

・ 間伐材利用率（％）

	現状値（R 3）	R 5（2023）	R 6（2024）	R 7（2025）	R 8（2026）
目標	42. 5	43. 3	43. 8	44. 3	44. 8
実績		—	—	—	—

(4) 令和 7 年度の主要事業

- ・ 地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会の形成に向けて、再造林や間伐等の森林整備の支援や、木質バイオマス利用の促進に向けたフォーラムの開催等を実施するほか、産業分野等への木質バイオマスボイラーの導入促進に向けた技術指導等を実施します。

- ・ 再造林や間伐等森林整備の支援を進めるとともに、県民の森林づくりへの参加促進や森林保全への理解醸成、森林の有する多面的機能の発揮に向けて、多様な主体による森林環境保全活動等を支援します。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 県有林における新たなＪークレジットの発行・販売による収益確保に向け、地元金融機関と連携した販売促進に取り組むほか、セミナー等の開催を通じて、森林の所有者や管理主体に対し、制度の周知を図ります。

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
木質バイオマス熱電利用 促進事業費 (林業振興課)	1.9	2.0	△0.1		木質バイオマスの利用を促進するため、フォーラムの開催による普及啓発やコーディネーターの派遣による技術指導のほか、「熱電併給システム」の普及に向けた研修会等を実施	
森林整備事業費補助 〔森林整備課〕	529.2	526.3	2.9		森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、市町村等が実施する森林経営計画の認定森林等における再造林や間伐等に要する経費を補助(補助率:4/10等、補助対象:市町村等)	【再掲】
いわての森林づくり推進 事業費(いわて環境の森整備 事業費) 〔林業振興課, 森林整備課〕	600.2	996.4	△396.2		森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、公益上重要な森林において、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、森林整備に必要な作業道の開設や気象被害を受けた森林の整備等を支援(補助率:10/10等、補助対象:林業事業者等)	【再掲】 県民税
森林・林業・木材産業グリー ン成長総合対策事業費 (間伐・路網・再造林関係) 〔森林整備課〕	456.0	500.8	△44.8		木材搬出コストの低減や森林資源の持続的な利用を促進するため、森林組合等が実施する主伐から再造林の一貫作業等に要する経費を補助(補助率:定額、補助対象:森林組合等)	【再掲】
いわての森林づくり推進 事業費(県民参加の森林づ くり促進事業費) 〔林業振興課〕 〔森林整備課〕	33.9	31.7	2.2	一部 新規	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動等のほか、新たに森林でのクマ等の出没抑制を図る緩衝帯の整備を支援(補助率:10/10等、補助対象:NPO法人等)	【再掲】 県民税
いわて木づかい住宅普及 促進事業費 〔林業振興課〕	31.0	30.7	0.3	一部 新規	住宅への県産木材の利用を促進するため、柱等の構造材への使用に加え、新たに床等の内外装材へ使用した住宅新築やリフォームに要する経費を補助(補助額:定額、補助対象:施主)	【再掲】 譲与税
いわての木があふれる空 間づくり事業費 〔林業振興課〕	15.2	15.2	0.0	一部 新規	県産木材利用の普及を図るため、多くの県民が利用する民間商業施設等の県産木材による木造化、木質化、木製品導入に要する経費を補助(補助率:定額、補助対象:県内に本店がある民間事業者)	【再掲】 譲与税

事業名	R 7 当初 予算額 (百万円)	R 6 当初 予算額 (百万円)	差引 (百万円)	新規 の別	事業内容	備考
いわての県産木材利用促進事業費（木造建築設計技術者等育成・需要拡大事業費） 〔林業振興課〕	2.9	2.7	0.2		県産木材の新たな需要創出を図るため、県産木材活用住宅等のPR、木造建築設計技術者等の養成、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施	【再掲】 譲与税
いわての県産木材利用促進事業費（需要創出・販路拡大事業費） 〔林業振興課〕	5.2	5.3	△ 0.1	一部 新規	県産木材の販路拡大を図るため、全国規模の木材製品展示商談会への出展支援や県産木材の利用促進を働きかけるPRイベント等を実施するほか、新たに広葉樹等の更なる販路拡大に向け、広葉樹材の木材ショールームへの出展や加工工場への技術指導等を実施	【再掲】 譲与税
模範林造成事業費（森林環境ビジネスモデル事業） 〔森林保全課〕	2.6	7.3	△4.7		県有林の経営改善を図るため、木材販売以外の収入確保対策として、国の「Jークレジット制度」を活用した森林環境ビジネスをモデル的に実施するもの。	

【参考】

令和7年度 岩手県林業関係予算額合計

(単位：百万円、%)

区分	R 7 当初予算額	R 6 当初予算額	増減額	対前年比
当初予算額	17,747.2	17,924.4	△177.2	99%
うち震災対応分	274.5	267.2	7.3	103%



原木しいたけPRキャラクター
「ゲンボくん」



「いわて木づかい運動」ポスター

木で感じる ほっといわて

—使いましょう。いわての木を。—

岩手県では、「木にふれる」「木を知る」
「木を使う」「木を伝える」の
4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」を推進しています。

いわての豊かな森林を未来へつないでいくため
一人ひとりができることから始めてみませんか？

植える 育てる 使う

岩手県は、本州一の森林面積を誇り、多様な樹種に恵まれた森林県です。

地元の木を使うことは、地域の林業を元気にするとともに、「植える、育てる、使う、植える」という
森林の循環を産み出すことで、健全な森林を育み、私たちの暮らしを守ります。

岩手県



Ⅱ トピックス編



1 原木しいたけ放射性物質影響対策

本県の原木しいたけを取り巻く環境は、東京電力福島第一原子力発電所による放射性物質の影響に伴い、出荷制限の指示や風評被害による価格低迷等、生産活動の継続に当たり厳しい状況が続いています。

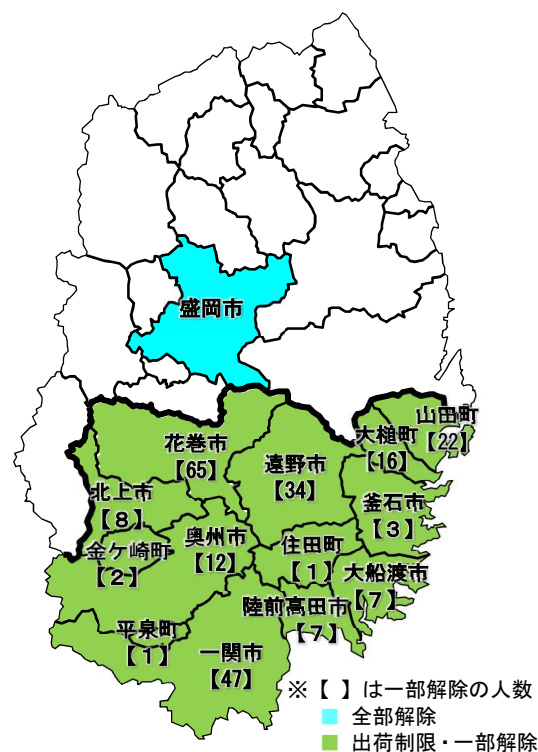
このような状況を解消し、国内有数の産地である本県の原木しいたけの生産を再生させるため、県では、市町村・関係団体と連携しながら、消費者や取引先の信頼回復及び生産環境の整備に係る対策を実施しています。

(1) 出荷制限解除に向けた取組

露地栽培では、県内 14 市町で出荷制限が指示され、平成 25 年 4 月に出荷制限が解除された盛岡市を除き、13 市町において出荷制限が継続しています。

平成 26 年度以降、出荷制限解除に向けたほだ場の環境整備や栽培管理指導等を実施し、令和 7 年 3 月末現在で、13 市町 225 名の生産者が出荷制限が一部解除されました。

今後も、放射性物質の影響を低減するための栽培管理の取組を全県で進めるとともに、出荷制限が継続している 13 市町において、出荷の再開を希望する生産者の放射性物質検査を実施し、安全が確認されたものから、国と出荷制限解除の協議を行っていきます。



【原木しいたけ出荷制限指示市町
(令和 7 年 3 月末現在)】

(2) ほだ場環境の整備

ほだ場の再生と出荷制限の早期解除に向け、指標値を超えたきのこ原木及びほだ木の一時保管や、跳ね返り防止資材の敷設等のほだ場環境整備を支援しています。

(きのこ原木等処理事業)

(3) 放射性物質濃度検査の実施

消費者や取引先からの信頼を回復するため、原木生しいたけ及び乾しいたけの出荷前の全戸検査や、指標値以下の原木を供給するための原木林検査のほか、出荷制限解除に必要な検査を実施しています。(特用林産物放射性物質調査事業)

(4) 生産者の意欲維持(経営支援等)

原木しいたけ生産者の経営を支援するため、生産物のお荷制限や原木・ほだ木の使用制限及び風評被害による損失について、東京電力から損害賠償金が支払われるまでの間、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付に必要な原資を融資しています。(しいたけ経営緊急支援資金貸付金)

また、高騰しているきのこ原木の導入を支援しています。(特用林産施設等体制整備事業)

(5) 原木確保の取組

しいたけ原木を安定的・計画的に供給するため、しいたけ原木を生産する団体等で構成する「しいたけ原木供給連絡会議」において、需給状況を細やかに把握するとともに、生産者が必要とする原木の確保に向け、素材生産業者等への働きかけや、他県からの原木供給などに取り組んでいます。

また、原木を安定的かつ計画的に供給するため、地域林業の担い手である森林組合が原木を生産供給するために要する資金の貸付を行っています。（しいたけ等原木安定供給促進資金貸付金）

(6) 風評被害対策

県産乾しいたけの市場価格は、震災前は4千円台でしたが震災後の平成24年度にキログラムあたり1,200円台まで下落しました。平成27年度には全国的な品薄感から一時的に4千円台に回復したものの、それ以降は3千円台と低迷していましたが、令和5年度から再び4千円台に回復しています。

県では、県内外における消費拡大に向けたPRや取扱商社への働きかけなどに取り組んでおり、引き続き、本県の原木しいたけの産地再生を図っていきます。

① 第53回乾しいたけ品評会の開催

県では、岩手県しいたけ産業推進協議会（県内の生産者団体や関係機関等23団体で構成。会長：尾前孝一）と共催し、第53回目となる乾しいたけ品評会を開催しました。

令和6年の乾しいたけの作柄は、昨年と比べ良い作柄となりましたが、収穫期後半に急に気温が上昇するなど品質管理が難しい中、品質の良い乾しいたけ103点が出品されました。

褒賞授与式及び出品物の展示は、令和6年6月17日にいわて県民情報交流センターを会場に、生産者や関係団体等約80名の出席のもと、盛大に行われ、授与式では、各部門1点に最優秀賞が授与されました。（しいたけ等特用林産振興対策事業）



【最優秀賞受賞者（手前4名）】

② 需要拡大に向けた取組

県産乾しいたけ品評会の開催や全国乾椎茸品評会への出品により、本県の高品質な乾しいたけを周知するとともに、首都圏での販売促進活動や飲食店でのPR活動など、生産者や集出荷団体による販路開拓の取組を支援したところです。

また、令和6年11月には、盛岡競馬場において9回目となる協賛レース「おいしい！いわての原木しいたけ賞」の実施と原木しいたけの販売を行いました。

当日は、たくさんの方に来場いただき、しいたけも完売するなど大盛況でした。

（しいたけ等特用林産振興対策事業）



【盛岡競馬場での販売状況】

2 いわての森林づくり県民税の取組

県では、森林の公益的機能を維持・増進し良好な状態で次の世代に引き継ぐため、平成 18 年度に「いわての森林づくり県民税」制度を創設し、これまで5年間で1期として、混交林誘導伐など「環境重視の森林づくり」の取組や、地域住民の森林づくり活動の支援など「森林との共生」の取組を展開してきました。

第4期の令和3年度から、これまでの事業内容を大幅に拡充しており、県では引き続き、いわての豊かな森林環境の保全に向けた取組を進めています。

(1) 「環境重視の森林づくり」の取組の拡充点等

主にハード事業である「環境重視の森林づくり」では、これまでの混交林誘導伐（強度間伐）やナラ林健全化（ナラ枯れ被害木の伐採）等に加え、「森林環境再生造林」として、植栽でなければ適切な更新が期待できない伐採跡地への植栽の支援対象を拡大するとともに、下刈を対象としたほか、気象被害等を受けた森林の整備や、松くい虫被害等による枯死木の除去をメニューに追加しました。また、こうした整備や管理に必要な作業道の開設も支援対象に加えしました。

さらに、花粉症対策苗木等の供給に必要な採種園の整備や、山林火災予防のための取組を追加しました。

◆「環境重視の森林整備」の取組内容 第3期と第4期の比較 〔○継続 ◎新規、拡充〕

第3期（H28～R2）	第4期（R3～R7）	備考
いわて環境の森整備事業 （内訳） ・混交林誘導伐（強度間伐） ・ナラ林健全化促進 ・アカマツ林広葉樹林化 ・伐採跡地への植栽	「いわて環境の森整備事業」 （内訳） ○混交林誘導伐（強度間伐） ○ナラ林健全化 ○アカマツ林広葉樹林化 ◎森林環境再生造林（植栽、下刈） ◎被害森林再生 ◎枯死木除去 ◎作業道整備	「森林環境再生造林」は、支援対象を拡大するなど制度を拡充
	◎「花粉症対策等採種園整備事業」	
	◎「林野火災予防対策事業」	



【「混交林誘導伐」整備前】



【「混交林誘導伐」整備後】



(2) 「森林との共生」の取組の拡充点等

主にソフト事業である「森林との共生」では、これまで取り組んできた地域住民の参加による森林づくり活動への支援や、環境学習、普及啓発等に加え、第4期からは新たに、「木育」の視点を取り入れた県産木材活用への支援や、森林公園をより身近なものにするバリアフリー化、全国植樹祭を契機とした県民税のPR、地域に根差して森林整備を進める人材の育成に取り組んでいます。

◆「森林との共生」の取組内容 第3期と第4期の比較

〔○継続 ◎新規、拡充〕

第3期 (H28～R2)	第4期 (R3～R7)	備考
県民参加の森林づくり促進事業	○県民参加の森林づくり促進事業	地域住民等による森林づくり活動等を支援
森林・山村多面的機能発揮対策事業	○森林・山村多面的機能発揮対策事業	森林所有者等が共同で行う森林保全活動を支援
いわて森のゼミナール推進事業	○いわて森のゼミナール推進事業	森林環境学習の機会を提供
いわての森林づくり普及啓発事業	○いわての森林づくり普及啓発事業	様々な媒体を活用した情報発信
 全国植樹祭 いわて2023 緑をつなごう 輝くイーハートの森が5	◎木育の推進等につながる県産木材活用の取組	庁内部局横断の取組
	◎森林公園機能強化事業	機能強化、バリアフリー化
	◎全国植樹祭開催準備	
	◎いわて森林づくり推進人材育成事業	



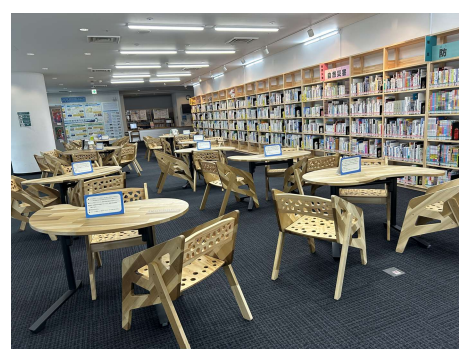
【「県民参加の森林づくり促進事業」】
(森林環境学習)



【「森林・山村多面的機能発揮対策事業」】
(地域環境保全)



【「森林公園機能強化事業」】
(滝沢森林公園)



【「木育の推進等につながる県産木材活用の取組」】
(岩手県立図書館 (I-ルーム))

3 県産木材等利用促進の取組

県では、令和2年3月に策定した岩手県県産木材等利用促進基本計画及び岩手県県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材の利用促進や、県産木材の適切な供給の確保、人材の確保・育成、普及啓発等に取り組んでいます。

令和5年6月に開催した全国植樹祭をレガシーとして県民、並びに林業・木材産業・建築業などの関係企業・団体等と協働し、県産木材の幅広い利用に向けて各種取組を展開しています。

(1) 第2期岩手県県産木材等利用促進行動計画の策定

岩手県県産木材等利用促進行動計画（令和元年度～令和4年度）に基づくこれまでの取組状況や、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の減少、ウッドショックを契機とした国産材需要の高まり等の情勢変化を踏まえ、令和5年3月に第2期行動計画（令和5年度～令和8年度）を策定しました。

第2期行動計画では、持続的可能な脱炭素社会の形成に向けて、国産材需要の高まりを捉えた県産木材等の利用拡大と更なる安定供給体制の構築を基本的な考え方としており、この計画に基づき、県産木材の利用促進に向け、市町村や関係団体等と連携して取り組んでいます。

(2) 県産木材の更なる利用拡大

① 住宅分野における県産木材の利用拡大

令和3年度から、県産木材を使用した住宅新築やリフォームを支援する「いわて木づかい住宅普及促進事業」を実施しており、林業・木材関係団体や工務店等と連携した取組の展開が、住宅における県産木材の更なる需要喚起につながっています。



【いわて木づかい住宅普及促進事業を活用して完成した住宅】

② 民間商業施設等における木造化・木質化の促進

令和4年度から、県産木材を使用した民間商業施設等での木造化や木質化、木製品の導入を支援する「いわての木があふれる空間づくり事業」を実施しており、民間での県産木材利用の普及促進につながっています。



【いわての木があふれる空間づくり事業を活用した民間商業施設の木質化、木製品の導入】

③ 「いわて木づかい運動」の展開

県では、県民、企業、行政等が「木にふれる」「木を知る」「木を使う」「木を伝える」の4つの視点で、できることから行動する「いわて木づかい運動」を展開しています。

専用ホームページやSNS（X及びInstagram）による県産木材に関する情報発信や、県産木材の積極的な利用を宣言する岩手県「木づかい宣言」事業者等の登録促進などに取り組んでいます。

また、令和6年度には県が盛岡市と久慈市の商業施設において「いわて木づかいフェスタ」を開催したほか、各地域において市町村や関係団体などが県産木材の利用を推進するPRイベントを実施しました。



【「木づかい宣言」事業者の登録書交付式】



【いわて木づかいフェスタ】

今後も、林業・木材産業・建築業などの関係企業・団体等様々な主体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進する取組を進めていきます。

4 木質バイオマスエネルギー利用の取組

(1) 本県の木質バイオマス施策の経緯

本県では、全国に先駆け、平成10年から行政や民間等により海外の先進事例調査や木質バイオマス燃焼機器の実証が行われるなど、木質バイオマスエネルギー利用に向けた取組が進められてきました。

平成13年度以降には、木質バイオマスを利用したストーブやボイラーなどを県施設へ率先して導入し、木質バイオマスの利用を自ら進めるとともに、一般家庭や産業分野等における木質バイオマス利用を促進するため、産学官連携により「いわて型」のペレットストーブやチップボイラーを開発するなど、木質バイオマス燃焼機器の導入促進に取り組んできました。

平成16年1月には、「木質バイオマスサミット in いわて」を開催し、木質バイオマス利用の意義を広くアピールするとともに、社会に浸透させる努力を惜しまないことを宣言しました。このように、広く県民へと情報発信する取組は、「いわて木質バイオマスエネルギーフォーラム」に形を変えながら、現在も継続されています。



【いわて型チップボイラー】



【いわて木質バイオマスエネルギーフォーラム】

(2) 県の指針の策定

県では、木質バイオマス利用の取組を計画的に進めるため、平成16年3月に「いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン（平成16年度～18年度）」を策定しました。

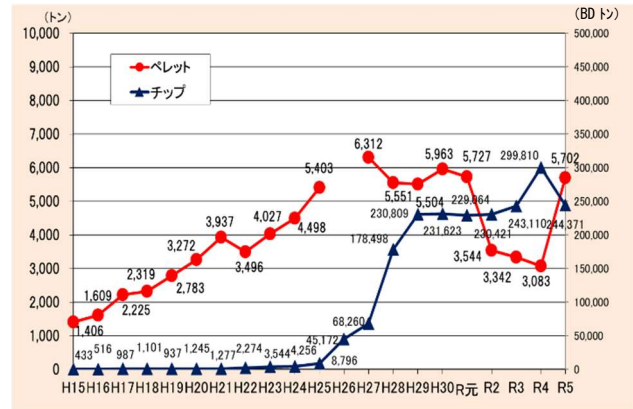
その後、第2ステージ（平成19年度～22年度）、第3ステージ（平成23年度～26年度）へと移行しながら、ペレットストーブやチップボイラーなど、木質バイオマス燃焼機器の導入促進などに取り組んできました。

平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）」が開始され、県内においても、平成26年度以降、木質バイオマス発電施設が相次いで整備され発電用チップ利用量が急増するなど、木質バイオマスエネルギー利用を取り巻く環境が大きく変化したことから、平成27年3月に「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」（以下「展開指針」という。）を策定し、第1期（平成27年度～平成30年度）、第2期（令和元年度～令和4年度）、第3期（令和5年度～令和8年度）と継続して木質バイオマス利用促進の取組を進めています。

なお、第3期展開指針では、①地域における熱利用や熱電併給等の取組の促進、②未利用材の有効活用による木質燃料の安定供給の促進の2つの柱を基本として取組を進めています。



【県内に導入された木質バイオマス熱電併給装置】



【県内の木質バイオマス利用量の推移※】

※木質バイオマス発電所が整備された H26 以降、チップ利用量が急増

(3) 第3期展開指針での取組

① 地域における熱利用や熱電併給等の取組の促進

- ・ 森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」や発電に伴う廃熱を有効利用できる「熱電併給システム」の普及に向け、フォーラムやセミナーを開催します。
- ・ 木質バイオマスエネルギーの効率的な利用に向け、県内の公共施設等を対象とした「熱電併給システム」の導入可能性を検討するための調査を実施します。
- ・ 温水や蒸気の通年利用が期待できる公共施設や産業分野等への木質バイオマス利用機器の導入促進に向け、木質バイオマスコーディネーターの派遣による事業者等への技術指導や国庫補助事業の活用による木質バイオマスボイラー等の導入支援などを行います。

② 未利用材の有効活用による木質燃料の安定供給の促進

- ・ 森林資源の持続的利用を踏まえた木質燃料の安定的かつ継続的な供給に向け、燃料供給者である素材生産・流通事業者、燃料需要者である発電事業者など、関係者間における原木等の需給情報の共有を図ります。
- ・ 未利用材の有効活用に向け、全木集材等による枝条等の集積や移動式木材破砕機等の活用による山土場から需要者への直送など、効率的な収集・運搬方法の普及啓発などに取り組みます。



【木質バイオマスコーディネーターによる技術指導】



【木質バイオマスセミナー】

5 森林環境譲与税を活用した取組

パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は、令和6年度から国税として一人年額1,000円を市町村が賦課徴収するもので、また、森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐等の「森林整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされています。また、都道府県においては、「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

本県においても、地域における森林整備が促進するよう市町村及び県による森林環境譲与税を活用した取組が進められています。

(1) 市町村、県への譲与額

県内市町村への譲与額は、令和元年度の4億9千万円から段階的に増加し、令和6年度は約17億9千万円余となっており、県への譲与額は、令和6年度は約2億円となっています。

【表－1】県内市町村への譲与額の推移（単位：百万円）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市町村	490	1,041	1,033	1,337	1,337	1,794
県	122	184	182	182	182	199

(2) 市町村における取組状況

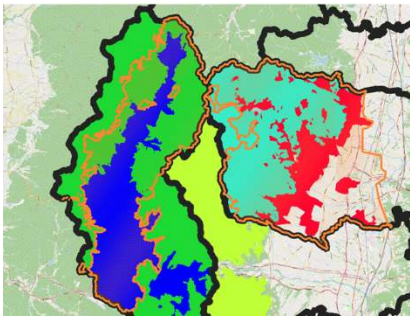
県内の市町村では、森林環境譲与税を森林整備や人材育成、木材利用等に活用しており、その中でも、適切な森林整備に向けた森林経営管理制度（森林所有者への経営意向調査や意向調査に向けた森林現況調査等）に取り組む市町村が最も多い状況となっています。

また、市町村における森林環境譲与税の執行額は毎年増加しており、令和5年度は約11億2千万円となっています。

【表－2】用途別の取組市町村数と執行額（単位：市町村、百万円）

用途	区分	R1	R2	R3	R4	R5
意向調査、森林現況調査等	市町村数	23	26	31	31	29
	執行額	133	299	316	363	445
森林整備	市町村数	13	21	24	31	33
	執行額	61	168	268	386	402
人材育成、担い手対策	市町村数	11	18	16	19	21
	執行額	26	38	55	65	84
木材利用・普及啓発	市町村数	7	16	14	21	26
	執行額	37	72	72	136	184
計	市町村数	25	32	33	33	33
	執行額	257	577	712	950	1,116

【森林環境譲与税を活用した市町村取組事例】



〔航空レーザによる森林評価〕



〔間伐材の搬入（普及啓発）〕



〔木製品の展示実証〕

(3) 県における取組状況

県に譲与される森林環境譲与税は、市町村が実施する森林整備等の取組を支援する費用等に充てることとされています。

このため、県では、市町村の取組の円滑化を図るため、専門職員を配置し、取組状況に応じて、技術的な助言等を実施するほか、森林情報をデジタル化し、市町村をはじめ広く林業関係者が森林情報を効率的に利用できる「森林クラウドシステム」を整備し、令和5年度から運用を開始しています。

また、新たな林業就業者の確保・育成に向けた林業アカデミーの運営や、県産木材の利用促進に向けた住宅や民間商業施設等における県産木材の利用支援などにも取り組んでいます。

【表－3】森林環境譲与税を活用した県の取組事業

事業名（事業の狙い）	
森林整備支援	森林管理システム構築推進事業（森林経営管理制度の円滑な実施）
	スマート林業推進事業（森林経営管理制度の円滑な実施）
	森林クラウドシステム整備事業（情報の高度化による森林整備の促進）
担い手対策	いわて林業アカデミー運営事業（担い手・技術者の確保）
	岩手県緑の担い手確保・育成事業（担い手・技術者の確保）
木材利用促進	いわての県産木材利用促進事業（県産木材の利用促進）
	いわて木づかい住宅普及促進事業（県産木材の利用促進）
	いわての木があふれる空間づくり事業（県産木材の利用促進）



〔担い手対策（いわて林業アカデミー）〕



〔木材利用促進（PRイベント）〕

6 森林経営管理制度に係る市町村支援の取組

森林経営管理法に基づき、平成31年4月にスタートした森林経営管理制度について、県では、市町村が制度を効率的に運用できるよう、以下の取組など様々な支援を行っています。

平成30年6月に県の本庁関係各課や出先事務所等で組織する対策チームを立ち上げ、県内市町村の取組状況や全国の優良事例の共有などを行うとともに、広域振興局単位でワークショップの開催や市町村役場の訪問などにより、地域の実情を踏まえた助言等を行っています。

また、令和元年度から、市町村の取組を支援することを目的に、森林・林業に関する幅広い専門知識と実務経験を持つ専門職員を任用し、経営管理意向調査の実施や経営管理権集積計画の作成に向けた技術的な助言を行うなど、市町村の森林経営管理制度に係る業務を支援しています。

こうした取組を通じて、今後は、意向調査結果を森林整備につなげていくための取組について重点的に支援を行っていきます。

(1) 研修の実施や対策チーム会議の開催

各種会議や研修等において市町村や林業事業体に制度の周知を図るとともに、対策チーム会議で県内や全国の情報を共有しているほか、市町村が抱える課題を解決することを目的に、地域単位でのワークショップを開催し、地域の課題や取組事例の共有および意見交換を行う機会を設けています。

また、森林経営管理制度の取組方針や、経営管理権集積計画の作成支援など、市町村の取組進度に応じた伴走型支援を実施しています。



【市町村への訪問指導】

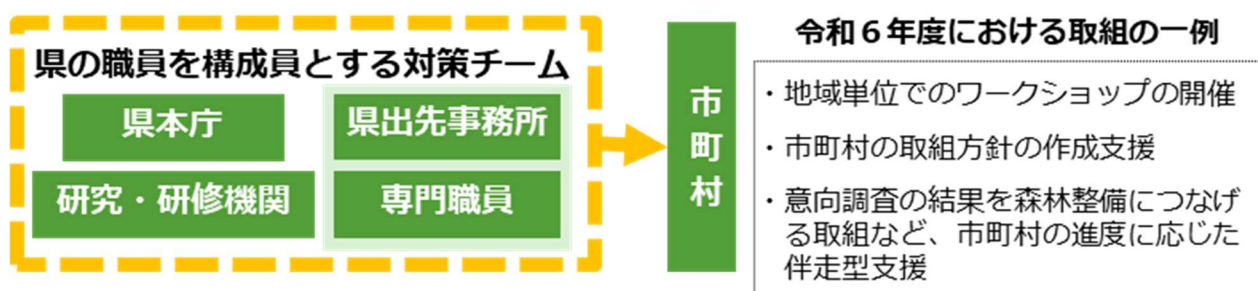
(2) 林業普及指導員と専門職員による市町村への支援

林業普及指導員と専門職員が市町村への訪問指導を実施し、情報交換や助言を行うとともに、市町村の取組進度に応じて県が課題解決に向けてサポートする伴走型支援を実施しています。また、市町村の取組方針の作成、森林現況調査の実施方法への助言やGISによる森林情報の利用や図面作成などの個別指導を実施しています。

こうした支援を通じて、令和5年度末までに、約9割の市町村で意向調査を開始し、4市町で市町村森林経営管理事業が実施されるなど、取組が着実に進んでいます。



【市町村の現地調査を支援】



7 スマート林業の取組

県では、豊かな森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を実現するため、ICTなどの新技術を活用したスマート林業の推進に取り組んでいます。

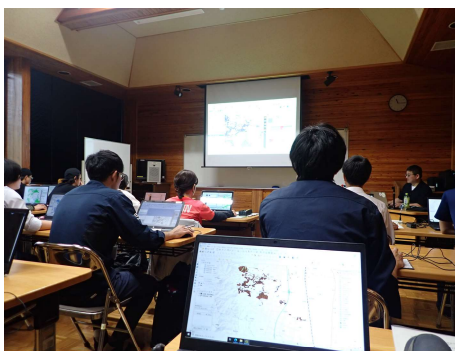
令和6年度は、スマート林業推進事業により、航空レーザ計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材の育成研修や、先進事例を紹介するセミナーを実施しました。

(1) 森林GIS活用サポーター育成研修

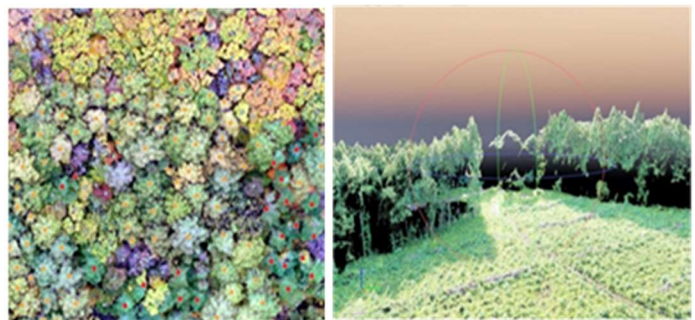
森林GIS等の知見を有し、デジタルデータの適切な活用方法を市町村や林業経営体に対し普及・指導できる人材を育成するため、森林GIS活用サポーター育成研修を実施しました。

研修の修了者は、「岩手県森林GIS活用サポーター」として、県内各地で指導的な立場となって森林GIS等の普及活動に取り組めます。

令和3年度から令和6年度までの4年間で、計52名がサポーターに登録されています。



QGISの操作研修



オルソ画像・3Dモデルの作成（イメージ）

(2) スマート林業普及活用セミナー

県内におけるスマート林業の現場実装を促進するため、県内外の先進事例からデジタル技術の活用方法を学ぶセミナーをオンラインで開催しました。

セミナーでは、生産・流通の効率化を図るためのシステム開発・導入事例及び境界確認におけるRTK-GNSSの導入事例を紹介しました。



セミナーの様子

8 再造林の促進に向けたミニチュア採種園造成の取組

令和 5 年 5 月 30 日に国が示した「花粉症対策の全体像」においては、花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替え等を加速化することとし、「10 年後（令和 15 年度）には花粉の少ないスギ苗木の生産割合をスギ苗木全体の 9 割以上に引き上げる」等の目標が示されました。

こうした国の方針等を踏まえ、県では、スギ人工林の植替えに必要な花粉の少ないスギ苗木の増産に向けて、「少花粉スギ品種によるミニチュア採種園」の新規造成に取り組んでいます。

(1) スギ少花粉品種の活用

採種園には、「少花粉品種」と呼ばれるスギの採種木を植栽しています。

少花粉品種とは、平年では雄花が全くつかないか、極めて僅かしか着かず、花粉飛散量の多い年でもほとんど花粉を生産しない特性を有するものです。

(2) ミニチュア採種園の造成

平成 27 年度から採種園の造成を開始し、令和 3 年度以降は、「いわての森林づくり県民税」も活用しながら、令和 7 年度までに約 6 ha を造成する計画です（R 6 時点で約 3.7ha 完成）。

造成中の採種園は、「ミニチュア採種園」（写真 1）と呼ばれるもので、従来型の採種園よりも植栽間隔を狭くし、採種木を小さく管理することが特徴です。造成面積を小さく集約化できるほか、植栽後 3～4 年で種子生産を開始できるという利点があります。



写真 1 ミニチュア採種園（平成 30 年）



写真 2 成長した採種木

(3) 種子の量産化

種子採種が可能となった平成 30 年度から、数年間は少ない生産量でしたが、採種木の成長等により、令和 6 年度は 30.0kg の種子を生産することができました（写真 2）。

今後、採種園面積の増加等により、種子生産量は更に増加・安定していくことが期待されます。

(4) 今後の展開

採種園の造成により、まとまった種子量が生産できるようになってきましたが、一方で、ミニチュア採種園は、種子採種や草刈り作業等の管理上の労務負担が、従来型の採種園より大きくなることが分かってきました。

今後は、採種木の植栽間隔や種子生産方法の見直しなど、管理方法の効率化を検討するとともに、花粉の少ないスギ種子の安定供給に向けて、引き続き採種園の造成や種子生産事業を計画的に進め、伐採跡地への再造林促進に取り組むこととしています。

9 松くい虫・ナラ枯れ被害対策の取組

(1) 松くい虫被害対策

ア 現状・課題

- ・ 県内では、昭和 54 年に一関市で初めて松くい虫被害が確認され、平成 15 年度には県全体の被害量が約 5.5 万 m^3 と最も多くなりましたが、関係者一丸による防除事業や、被害まん延地域での樹種転換等の取組により、平成 26 年度以降の被害量は減少傾向で推移しています。
- ・ 令和 6 年 9 月末時点の被害量は、前年同期比 86% の 9,421 m^3 となっています（被害町村は 18 市町）。
- ・ 被害地域の先端である盛岡市より北側においても被害が断続的に発生しており（平成 26 年度には岩手町、平成 29 年度には一戸町、令和 5 年度には二戸市で初めて被害が確認）、これらの地域でのまん延や、周辺地域への被害拡大が懸念されるため、監視体制の強化と徹底駆除が必要となっています。
- ・ 被害の先端地域では、ヘリ及びドローンによる被害木の航空調査や松くい虫等防除監視員による地上調査を行い、被害木の早期発見・駆除を促進します。
- ・ 高被害地域では、薬剤散布等により重要松林を保全するとともに、いわての森林づくり県民税等を活用して、アカマツ林の樹種転換を促進します。さらに、被害木は「松くい虫被害木等の利用駆除ガイドライン」に基づき、破碎等による利用駆除を促進します。
- ・ 枯死経過木は、いわての森林づくり県民税を活用した除去事業により森林環境を保全します。

(2) ナラ枯れ被害対策

ア 現状・課題

- ・ 県内では、平成 22 年に奥州市で初めて被害が確認され、平成 29 年度には県全体の被害量が約 6 千 m^3 と最も多くなりました。
- ・ 令和 6 年 10 月末時点の被害量は、前年同期比 236% の 5,840 m^3 で 3 年ぶりに増加しました。
- ・ 令和 7 年 2 月に盛岡市で初めて被害木が確認され、被害市町村は 20 市町村となりました。
- ・ ナラ枯れは、被害拡大のスピードが速いことから、被害木を含むナラ林の伐採及びチップ等への利用を促進し、被害を受けにくい、若い森林への更新の促進が必要です。

イ 主な対策

- ・ 毎年 9 月を県内一斉調査期間と定め、地上調査及び防災ヘリやドローンによる空中探査を行うなど、市町村と連携して監視を強化します。
- ・ 微害地では、国庫補助事業等を活用した全量駆除により未被害地への被害拡大を防止します。
- ・ 中・激害地では、いわての森林づくり県民税を活用して、被害を受けにくい若い森林への更新を図るとともに、伐倒駆除や誘引捕殺により、カシノナガキクイムシの生息密度の低下を図ります。
- ・ 枯死経過木は、いわての森林づくり県民税を活用した除去事業により森林環境を保全します。



先端地域でのドローンによる被害木調査(二戸市)



被害木を含むナラ林を伐採し、被害に強い若いナラ林に更新

10 県有林 J-クレジットの取組

国が運営する J-クレジット制度により、県有林の森林経営活動による CO₂吸収量をクレジット化する取組を行い、令和 7 年 1 月から新たな J-クレジットの販売を開始しました。

1 新たなクレジット発行までの経緯

県有林では、J-クレジット制度の前身である J-VER 制度により、県有模範林の大志田事業区（盛岡市）及び生出事業区（陸前高田市）で実施した間伐による CO₂ 吸収量について、平成 22 年度から平成 28 年度にかけて 5,594t-CO₂ のクレジットを発行し、環境貢献活動に積極的に取り組む企業等、のべ 298 者に購入いただき、令和 5 年度に完売しました。販売収入は、県有林の持続的な森林整備に役立てています。

新たなクレジットの発行に向けて、令和 5 年度は県有模範林 10 事業区約 5,000ha を対象としてプロジェクトの登録を行い、クレジットの発行に必要な施業や現地調査等を実施し、報告書を取りまとめました。

第三者機関による審査を経て、令和 7 年 1 月、令和 5 年度分の CO₂ 吸収量として、1,574t-CO₂ のクレジット発行が認められ、新たな「県有林 J-クレジット」として販売を開始しました。



【令和 6 年度間伐実施地（生出事業区）】

2 新たな県有林 J-クレジットの概要

取組内容	県有林約 5,000 ヘクタールにおいて、森林経営計画に基づく適切な森林管理を行うことにより CO ₂ 吸収を促し、地球温暖化防止に貢献する。
クレジット発行対象期間	R 5～R 12（8 年間）
発行・販売総量	約 13,000 t-CO ₂ （計画量）
上記のうち 令和 6 年度発行量	1,574 t-CO ₂ ※クレジット認証・発行量 1,622 t-CO ₂ から災害等により森林が消失した場合に備え 3%を除いたもの。

3 販売促進の取組

新たなクレジットの販売促進を図るため、次のとおり取組を開始しました。

- (1) 全購入者へカーボン・オフセット証明書を発行
- (2) 5 回以上かつ累計 100 t-CO₂ 以上の購入者へ木製感謝状を贈呈
- (3) 地元金融機関による販売仲介（仲介者数を増）

4 令和 6 年度の販売実績

販売単価	販売件数	販売数量
16,500 円/t-CO ₂	52	530t-CO ₂



カーボン・オフセット証明書
（県産アカマツのシートを使用）

令和 7 年度以降も、適切な森林管理を継続し、令和 13 年度までの間に順次クレジット発行手続きを進めていきます。

11 森林管理道八木玉川線の開通

(1) 八木玉川線の概要

洋野町種市地区の林道八木玉川線について、御紹介します。

八木玉川線は、町道岡谷線と県道明戸種市線を結ぶ幅員 5 m、全長約 9.5 km の森林管理道です。

林道周辺の森林は、森林整備を必要とする人工林が多く、地元の森林・林業の関係者から、林道整備の要望がありました。

このことから、平成 20 年に県代行により林道整備事業を開始し、16 年以上の歳月をかけて、令和 6 年 6 月に完成したところです。

令和 6 年 7 月 19 日には、現地で開通式が開かれ、関係者約 60 人が出席し、完成標柱の序幕や走り初めパレードで開通を祝いました。



【完成状況】



【開通式】

(2) 八木玉川線の活用状況等

林道整備により、間伐や主伐後の再造林などの森林整備等が可能となりました。

八木玉川線の利用対象となる地域内の森林 594ha においては、事業に着手した平成 20 年から令和 5 年の間に、約 23% の森林において森林整備等が実施されています。

今後も、本路線の活用により、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用が行われ、持続的な森林経営を通じた森林の有する多面的機能が発揮されるほか、本路線が接続している県道や町道が被災した際には、大野方面の緊急時の代替路としての活用も期待されています。



【活用状況（植栽）】



【活用状況（木材の搬出）】

12 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（治山事業）の取組

令和2年に強靱な国土づくりを進めるため、激甚化する風水害等への対策等の推進を重点対策とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（R3～R7）」が閣議決定されました。

県では、この対策に基づき、治山事業において、山地災害危険地区（山地災害により被害が発生するおそれのある地区）や、道路、鉄道、公共施設など重要インフラ周辺等において治山施設の整備強化等に取り組んでいます。

また、東日本大震災で被災した防潮林の再生に取り組むとともに、森林の保水力の維持・向上のための本数調整伐（間伐）等の森林整備や、土砂や流木による下流域での通水の阻害を抑制するため、土砂・流木の流出抑制対策に取り組んでいます。

(1) 荒廃溪流への治山ダム（土砂・流木対策）の新設

大雨等により荒廃した溪流へ治山ダムを設置し、溪流を安定させ土砂流出を抑止するなど土砂災害の未然防止を図っています。また、治山ダムの設置に併せ、流木となるおそれがある立木を事前に伐採除去するとともに、流木が発生した場合に備え、流木を捕捉できる機能がある治山ダム（スリット型）を設置し、流木災害の未然防止を図っています。



【治山ダム（スリット型）】

(2) 既存治山施設の機能強化・維持管理の実施

既に設置してある護岸工、治山ダム、法枠工等の治山施設や地すべり防止施設について、定期的に点検を行っており、点検により施設に異常があった場合には、必要な対策を図り治山施設等の機能強化・維持管理に取り組んでいます。

令和5年度からは、大雨等による土砂移動により、治山ダムの上流に土砂が計画以上に堆積している箇所において、堆積した土砂を取り除く浚渫（しゅんせつ）に取り組んでいます。

【施工前】



【施工後】



【治山ダムの浚渫（しゅんせつ）（貯砂容量の確保）】

(3) 東日本大震災津波で被災した防潮林の再生

東日本大震災津波で被災した防潮林の復旧（基盤造成、植栽）については、令和2年度をもって全18箇所が完成したところです。現在は、草本類（雑草）の下刈りを主に行っていますが、一部箇所においては、つるにより被圧され、植栽した木が枯れる被害が見られるため、今後は、つる切作業と植栽木の成長に応じて、本数調整伐（間伐）などを行い、防潮林の再生に取り組んでいきます。



【防潮林のつる切後の状況（高田松原地区）】

13 「いわて林業アカデミー」の運営

県では、将来の林業を担う優れた技術者を養成するため、林業への就業を希望する若者が、森林・林業に関する知識や技術を体系的に習得する就業前研修として「いわて林業アカデミー」を平成29年4月に開講し、令和7年度で9年目を迎えました。

(1) いわて林業アカデミーの概要

- ① 研修期間 1年間（令和6年度214日、1,490時間）
- ② 募集定員 15名（令和7年度第9期生8名）
- ③ 受講対象者
 - 次の全てを満たしたものであること
 - ア 40歳未満の者で、岩手県内で林業への就業を希望する者または就職している者
 - イ 高等学校卒業（見込みも含む）または同等以上の学力を持った者
- ④ 受講料 118,800円（年額）
- ⑤ 講師 県林業職員、外部講師、いわて林業アカデミーサポートチーム



【いわて林業アカデミー開講式（第9期生）】

(2) 研修内容

林業の現場で即戦力となる人材を養成するため、研修時間の8割（約1,200時間）を実習にあてています。

- ① 林業に関する知識の習得
 - 主に講義形式で林業の基礎、造林・育林、木材利用、林業経営等の講義を行っています。
- ② 林業技術の習得
 - 造林・育林、素材生産、調査測量、路網、安全衛生等の実習を行っています。
- ③ 就業に必要な資格の取得
 - 車両系建設機械や高性能林業機械など9種の資格（詳細は次ページ）が取得可能です。
- ④ 就業体験（インターンシップ）ほか
 - 林業事業体における就労体験を10月、11～12月の2回、計13日間実施します。この機会に研修生は自分に最も適した就業先を探します。
 - また、新規雇用を求める林業事業体から自社の特徴や業務内容などを説明していただく「就職説明会」を開催し、研修生の就業を支援しています。



【チェーンソー伐木造材技術研修（講義）】



【チェーンソー伐木造材技術研修（実習）】

(3) いわて林業アカデミーの3つの特徴

① 資格を取得し現場で活躍！

安全に林業に従事するため、次の9つの資格を取得できます。資格の取得は、研修生や雇用者にとって大きな魅力です。

- ・車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- ・不整地運搬車運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・伐木等の業務従事者特別教育
- ・伐木等機械の運転業務特別教育
- ・走行集材機械の運転業務特別教育
- ・簡易架線集材装置等の運転業務特別教育
- ・刈払機取扱作業者の安全衛生教育

② 多くの林業機械に触れられる！

機械化が進む林業では、林業機械の知識と技術の習得が重要です。豊富な林業機械を保有するいわて林業アカデミーでは様々な林業機械の操作技術を習得できます。

③ オールいわてで就業をサポート！

林業の専門的な知識と技術を有する県内林業団体10団体と民間企業11社からなる「サポートチーム」が研修講師の派遣や就業体験の受入れなどを支援しています。

現場のプロ・機械のプロから直接、最新の情報や様々なアドバイスをを得ることができます。



【高性能林業機械運転研修（プロセッサ）】



【森林作業道作設研修】

(4) 次年度研修生の募集活動

毎年、研修生募集のポスターやパンフレットを作成・配布しているほか、高校生や林業就業希望者等を対象として林業機械の操作体験や研修生・修了生と交流を行う「オープンキャンパス」を開催しています。



【オープンキャンパス】



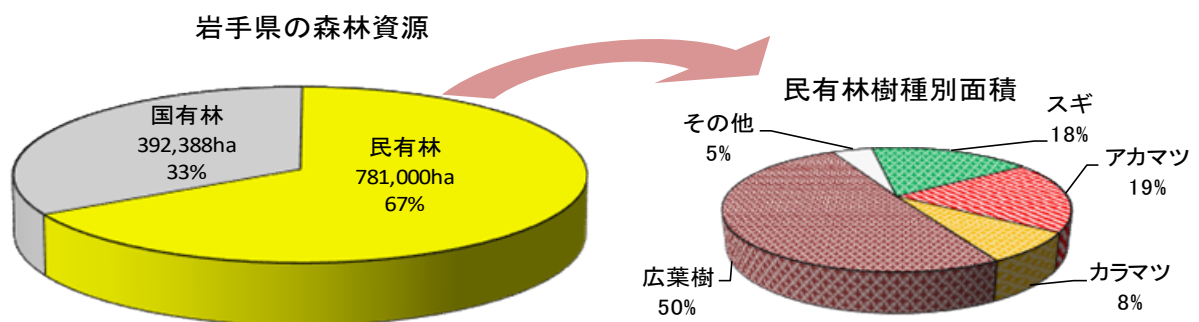
【令和7年度研修生募集ポスター】

Ⅲ 統計資料編



1 岩手県の森林資源

- 令和4年度における本県の森林面積は117万3,388haで総土地面積152万7,501haの77%を占め、このうち民有林は、78万1,000haで全体の67%、国有林は39万2,388haで33%の割合となっている。
- 人工林の総面積は47万8,256haで、このうち民有林は32万3,400haとなっており、人工林総面積に占める民有林面積の割合は68%となっている。
- 森林蓄積は総数2億5,752万m³で、このうち民有林は1億9,437万m³となっており、総蓄積に占める民有林蓄積の割合は75%となっている。
- 森林1ha当たりの蓄積は、国有林（林野庁所管）161m³、民有林249m³となっている。



【表-1】所有形態別森林面積及び蓄積（令和5年3月末現在）

（単位：面積ha、率%、蓄積千m³、ha当たり蓄積m³）

所有別 区分	国有					民有						合計
	林野庁			その他 省庁	計	公有				私有	計	
	国有林	官行 造林	小計			県有林	市町村 有林	財産区 有林	小計			
面積	388,020	1,882	389,902	2,486	392,388	78,159	61,575	9,096	149,611	631,389	781,000	1,173,388
人工林 面積	153,218	1,590	154,808	48	154,856	64,936	32,615	1,990	99,541	223,859	323,400	478,256
人工林率	39.5%	84.5%	39.7%	1.9%	39.5%	82.3%	53.0%	21.9%	66.5%	35.5%	41.4%	40.8%
蓄積	62,702	398	63,101	46	63,147	16,892	16,787	1,801	35,480	158,889	194,369	257,516
ha当たり 蓄積	162	211	162	19	161	214	273	198	237	252	249	219

資料：〔国有林〕林野庁所管分はR5.3月末現在、その他省庁所管分はR4.3月末現在

〔民有林〕森林整備課調べ（岩手県森林計画実行調査）

注：県有林は県行造林を含む。

市町村有林（一部事務組合含む）、財産区有林は直営林のみ。

人工林面積には未立木地・伐採跡地を含まない。

四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

【表-2】民有林樹種別森林面積（令和5年3月末現在）

樹種	森林面積	スギ	アカマツ	カラマツ	広葉樹	その他
面積(ha)	781,000 (100%)	142,639 (18%)	145,958 (19%)	62,234 (8%)	394,313 (50%)	35,856 (5%)

資料：森林整備課調べ（岩手県森林計画実行調査）

注：四捨五入の関係で計が合わない場合がある

2 全国からみた岩手県の林業

(1) 森林資源

- 本県の総土地面積約153万haのうち、77%を占める約117万haが森林で、北海道に次いで広い森林面積を有しており、全国森林面積の約4.7%を占めている。

【表-3】森林資源の全国対比(令和5年3月末現在)

項 目	単位	全 国	岩手県	対比(%)	調査資料
総土地面積	千ha	37,797	1,528	4.0	全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)(令和5年1月1日現在) 全国の数値 2024森林・林業統計要覧 (令和5年3月31日現在) 岩手県の数値 [民有林]森林整備課調べ (令和5年3月31日現在) [国有林] 林野庁所管(令和5年3月31日現在) その他省庁所管(令和4年3月31日現在)
森林面積	千ha	25,025	1,174	4.7	
内国有林面積	千ha	7,657	393	5.1	
内民有林面積	千ha	17,368	781	4.5	
民有林人工林面積	千ha	7,846	323	4.1	
民有林人工林率	%	45.2%	41.4%	—	
森林蓄積	千m ³	5,560,201	257,516	4.6	
内国有林蓄積	千m ³	1,300,549	63,147	4.9	
内民有林蓄積	千m ³	4,259,652	194,369	4.6	

注：調査年度が異なるため、全国対比は参考数値

(2) 森林整備

- 本県の民有林造林面積は、近年900ha前後で推移しており、令和5年度は934haとなっている。

【表-4】造林の全国対比

項 目	単位	岩手県(全国順位)						全国 [R4]	全国1位の 都道府県 [R4]
		H22	R1	R2	R3	R4	R5		
造林面積	ha	818(4)	1,085(3)	1,087(4)	1,168(4)	875(6)	934	24,133	北海道 8,656
内民有林造林	ha	616(5)	1,024(3)	1,025(3)	1,104(3)	827(6)	888	20,521	北海道 8,362

資料：R4：2024森林・林業統計要覧、R5：森林整備課調べ

注：造林面積には国有林を含まない(民有林、森林研究・整備機構(管理面積)の合計)

民有林造林には森林研究・整備機構(管理面積)を含まない

- 本県の民有林間伐面積は東日本大震災津波以降減少傾向であり、令和5年度は約4千haとなっている。

【表-5】間伐の全国対比

項 目	単位	岩手県						全国[R4]
		H22	R1	R2	R3	R4	R5	
民有林間伐面積	千ha	9.1	4.1	4.2	4.2	4.1	3.5	236

資料：岩手県の数値は森林整備課、全国の数値は2024森林・林業統計要覧

(3) 林産物・特用林産物

- 本県の令和5年の素材生産量は1,235千 m^3 で全国第3位の生産量であり、その内訳は、針葉樹が1,026千 m^3 （全国第3位）、広葉樹が209千 m^3 （同2位）となっており、広葉樹の占める割合（17%）が全国（8%）に比べ高くなっている。
- 令和5年の特用林産物のしいたけ生産量は、乾しいたけ82t（全国第5位、同1位は大分県654t）、生しいたけ4,291t（同2位、同1位は徳島県7,200t）となっている。
- 令和5年の木炭生産量は1,399t（全国第2位、同1位は高知県1,512t）となっている。

【表-6】素材生産量の全国対比

項 目	単位	岩手県(全国順位)						全国	全国1位の都道府県
		H22	R1	R2	R3	R4	R5		
素材生産量	千 m^3	1,258 (3)	1,519 (3)	1,355 (3)	1,431 (3)	1,461 (3)	1,235 (3)	20,643	北海道 (3,008)
内針葉樹材	千 m^3	947 (3)	1,238 (3)	1,112 (3)	1,228 (3)	1,278 (3)	1,026 (3)	18,922	北海道 (2,563)
内広葉樹材	千 m^3	311 (2)	281 (2)	243 (2)	203 (2)	183 (2)	209 (2)	1,721	北海道 (445)

資料：令和5年木材統計

【表-7】特用林産物の全国対比

項 目	単位	岩手県(全国順位)						全国	全国1位の都道府県
		H22	R1	R2	R3	R4	R5		
乾しいたけ生産量	トン	201 (5)	111 (5)	120 (4)	98 (5)	94 (5)	82 (5)	1,816	大分県 (654)
生しいたけ生産量	トン	6,935 (2)	4,254 (3)	4,734 (3)	4,660 (3)	4,392 (3)	4,292 (2)	63,374	徳島県 (7,200)
木炭生産量	トン	3,735 (1)	2,682 (1)	2,385 (1)	2,118 (1)	1,672 (1)	1,399 (2)	6,315	高知県 (1,512)

資料：令和5年特用林産基礎資料

注：木炭は、黒炭、白炭の合計値

(4) 林道整備

- 本県の令和4年度末の林道延長は5,965km（全国第4位）であり、その内訳は、国有林林道が2,404km（40%）、民有林林道が3,561km（60%）となっている。

【表-8】林道網の全国対比(令和5年3月末現在)

項 目	単位	全国	岩手県 (全国順位)	全国1位の 都道府県	調査資料
林道総延長	km	140,098	5,965 (4)	北海道 (24,093)	2024森林・林業統計要覧
内国有林林道	km	46,440	2,404 (4)	北海道 (16,504)	
内民有林林道	km	93,658	3,561 (5)	北海道 (7,589)	

注：全国対比の関係で、対比可能な最新資料を使用

民有林林道の延長は、市町村道への移管等を除いた既設林道の延長

(5) 林業経営体

- 本県の林業経営体数は約1千7百経営体で全国第3位であり、全国第1位は北海道の約4千5百経営体となっている。

【表－9】林業経営体の全国対比

項 目	単位	全国	岩手県(全国 順位)	全国1位の 道県	調査資料
林業経営体数	経営 体	34,001	1,728 (3)	北海道 (4,565)	2020農林業センサス

注：全国対比の関係で、対比可能な最新資料を使用

(6) 林業労働力

- 本県の林業就業者数は約2千9百人で全国第3位であり、全国第1位は北海道の約6千4百人となっている。
- また、岩手県が独自に行っている林業労働力実態調査では、令和5年度の林業従事者数は1,635人となっており、減少傾向にある。

【表－10】林業労働力の全国対比

項目	単位	全国	岩手県 (全国順位)	全国1位の 都道府県	調査資料
林業就業者数 (15歳以上)	人	60,738	2,941 (3)	北海道 (6,448)	令和2年国勢調査
年間150日以上 雇われ林業に従 事した者	人	16,945	888 (3)	北海道 (1,996)	2020農林業センサス

注：全国対比の関係で、対比可能な最新資料を使用

【表－11】林業従事者数(年間従事日数60日以上)

(単位: 人)

年度	区分 総数	就労日数区分別		年齢別			性別	
		60～ 149日	150日 以上	39歳 以下	40～ 59歳	60歳 以上	男性	女性
平成22	2,083	480	1,603	407	800	876	1,914	169
平成27	1,924	351	1,474	393	679	764	1,804	120
28	1,892	314	1,453	407	649	723	1,781	111
29	1,835	317	1,406	408	633	703	1,739	96
30	1,724	256	1,426	417	629	638	1,629	97
令和1	1,705	243	1,438	422	613	660	1,611	94
2	1,741	280	1,461	411	664	666	1,636	105
3	1,705	203	1,502	401	651	653	1,600	105
4	1,634	219	1,415	383	653	598	1,541	93
5	1,635	228	1,407	399	658	578	1,551	84

資料：森林整備課調べ（林業労働力実態調査）

注：未回答項目があるため、内訳の合計と総数が合わない場合がある。

(7) 林業産出額

- 本県の令和5年の林業産出額は、約192億円で全国第5位となっている。
- 部門別の産出額は、木材生産が149億円（全国第3位）、栽培きのこ類生産が38億円（同17位）、薪炭が3億円（同3位）、その他（まつたけ等）が3億円（同1位）となっている。

【表－12】林業産出額の全国対比

項 目	単位	岩手県(全国順位)						全国	全国1位の 都道府県
		H22	R1	R2	R3	R4	R5		
林業産出額	千万 円	2,103 (5)	1,925 (5)	1,782 (5)	1,931 (6)	2,439 (5)	1,923 (5)	47,510	長野県 6,090

注：農林水産統計（林業産出額）



(8) 全国における岩手県の位置

区分	単位	全国計	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	本県 順位	本県 シェア	備考
森林面積	千ha	25,025	北海道 5,536	岩手県 1,169	長野県 1,067	福島県 972	岐阜県 861	2 位	5%	令和 6 年 9 月森林・林業統計要覧
林業産出額	千万円	47,510	長野県 6,090	新潟県 4,723	北海道 4,340	宮崎県 2,945	岩手県 1,923	5 位	4%	令和 7 年 2 月農林水産統計
うち木材産出額	千万円	24,810	北海道 3,495	宮崎県 2,439	岩手県 1,486	熊本県 1,441	大分県 1,356	3 位	6%	
素材生産量	千m3	20,643	北海道 3,008	宮崎県 2,001	岩手県 1,235	大分県 1,092	秋田県 969	3 位	6%	令和 6 年 7 月木材統計
うち広葉樹	千m3	1,721	北海道 445	岩手県 209	福島県 99	広島県 93	島根県 84	2 位	12%	
造林面積	ha	24,133	北海道 8,656	宮崎県 2,233	熊本県 1,261	大分県 1,231	鹿児島県 1,071	6 位 (875)	4%	令和 6 年 9 月森林・林業統計要覧
生しいたけ生産量	トン	63,374	徳島県 7,200	岩手県 4,292	群馬県 3,912	秋田県 3,770	北海道 3,562	2 位	7%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
乾しいたけ生産量	トン	1,816	大分県 654	宮崎県 310	熊本県 186	愛媛県 100	岩手県 82	5 位	5%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
まつたけ生産量	トン	18.5	岩手県 10.8	長野県 2.5	宮城県 1.5	和歌山県 1.3	石川県 0.7	1 位	58%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
木炭生産量 〔白・黒炭計〕	トン	6,315	高知県 1,512	岩手県 1,399	和歌山県 935	北海道 430	熊本県 382	2 位	22%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
生うるし	Kg	1,651	岩手県 1,344	茨城県 180	栃木県 80	福島県 13	新潟県・長野県 8	1 位	81%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
葉柄わさび	トン	1,028	長野県 322	岩手県 312	静岡県 232	高知県 44	島根県 31	2 位	30%	令和 7 年 1 月特用林産基礎資料
林道総延長	km	140,098	北海道 24,093	長野県 7,206	岐阜県 6,112	岩手県 5,965	福島県 5,850	4 位	4%	令和 6 年 9 月森林・林業統計要覧
高性能林業機械 保有台数	台	12,601	北海道 1,107	宮崎県 877	秋田県 654	長野県 537	熊本県 526	6 位 (505)	4%	令和 6 年 3 月林野庁業務資料
林業就業者数	人	60,738	北海道 6,448	宮崎県 3,633	岩手県 2,941	長野県 2,590	熊本県 2,398	3 位	5%	R 2 国勢調査
公共建築物の木 造率	%	(全国平均) 14.8	群馬県 33.1	山形県 33.1	富山県 31.9	鳥取県 30.6	奈良県 30.4	7 位 (26.5)	—	令和 7 年 3 月林野庁業務資料

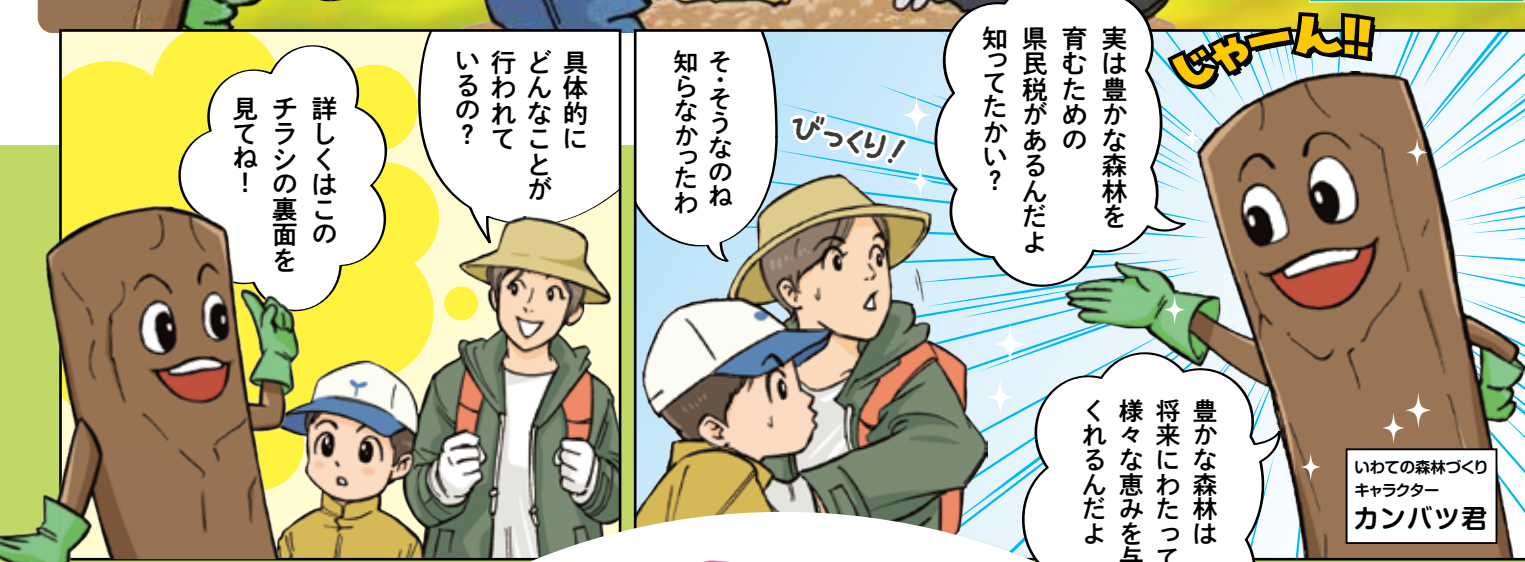
(9) 東北における岩手県の位置

区分	単位	東北計	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	本県 順位	本県 シェア	備考
森林面積	千ha	4,696	岩手県 1,169	福島県 972	秋田県 839	山形県 669	青森県 633	宮城県 414	1 位	25%	令和 6 年 9 月森林・ 林業統計要覧
林業産出額	千万円	7,269	岩手県 1,923	秋田県 1,464	福島県 1,335	宮城県 973	山形県 823	青森県 751	1 位	26%	令和 7 年 2 月農林水 産統計
うち木材産出 額	千万円	5,218	岩手県 1,486	秋田県 1,069	福島県 943	青森県 708	宮城県 591	山形県 421	1 位	28%	
素材生産量	千m3	4,832	岩手県 1,235	秋田県 969	福島県 930	青森県 723	宮城県 629	山形県 346	1 位	26%	令和 6 年 7 月木材統 計
うち広葉樹	千m3	496	岩手県 209	福島県 99	秋田県 67	宮城県 52	青森県 48	山形県 21	1 位	42%	
造林面積	ha	2,696	岩手県 875	秋田県 557	青森県 485	宮城県 377	福島県 254	山形県 148	1 位	32%	令和 6 年 9 月森林・ 林業統計要覧
生しいたけ生産 量	トン	13,726	岩手県 4,292	秋田県 3,770	福島県 3,482	山形県 1,069	宮城県 894	青森県 218	1 位	31%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
乾しいたけ生産 量	トン	107	岩手県 82	福島県 9	宮城県 6	山形県 4	青森県 3	秋田県 3	1 位	77%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
まつたけ生産量	トン	12.7	岩手県 10.8	宮城県 1.5	山形県 0.2	福島県 0.2	—	—	1 位	85%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
木炭生産量 〔白・黒炭計〕	トン	1,519	岩手県 1,399	福島県 51	宮城県 37	山形県 27	秋田県 6	—	1 位	92%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
生うるし	Kg	1,359	岩手県 1344	福島県 13	山形県 2	—	—	—	1 位	99%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
葉柄わさび	トン	317.1	岩手県 312.0	福島県 1.7	山形県 1.6	宮城県 1.1	青森県 0.7	—	1 位	98%	令和 7 年 1 月特用林 産基礎資料
林道総延長	km	26,699	岩手県 5,965	福島県 5,850	秋田県 5,354	青森県 4,210	山形県 3,092	宮城県 2,228	1 位	22%	令和 6 年 9 月森林・ 林業統計要覧
高性能林業機械 保有台数	台	2,602	秋田県 654	岩手県 505	福島県 483	青森県 403	宮城県 341	山形県 216	2 位	19%	令和 6 年 3 月林野庁 業務資料
林業就業者数	人	11,580	岩手県 2,941	秋田県 2,245	福島県 2,192	青森県 1,640	宮城県 1,449	山形県 1,113	1 位	25%	R2 国勢調査
公共建築物の木 造率	%	—	山形県 33.1	岩手県 26.5	福島県 24.3	青森県 21.4	宮城県 21.1	秋田県 12.4	2 位	—	令和 7 年 3 月林野庁 業務資料

(10) 本県データの推移（震災前・直近5年間）

区分	単位	H22	R1	R2	R3	R4	R5	R5/H22 (R4/H22)	備考
林業産出額	千万円	2,103	1,925	1,782	1,931	2,567	1,923	91%	森林・林業統計要覧、農 林水産統計(R5)
うち木材産 出額	千万円	1,294	1,493	1,307	1,498	2,011	1,486	115%	森林・林業統計要覧、農 林水産統計(R5)
素材生産量	千m3	1,258	1,519	1,355	1,431	1,461	1,235	98%	木材統計
うち広葉樹	千m3	311	281	243	203	183	209	67%	木材統計
造林面積	ha	818	1,085	1,087	1,168	891	875	107%	森林・林業統計要覧、森 林整備課調べ(R5)
生しいたけ生産 量	トン	6,935	4,254	4,734	4,660	4,392	4,292	62%	特用林産基礎資料
乾しいたけ生産 量	トン	201	111	120	98	94	82	41%	特用林産基礎資料
まつたけ生産量	トン	28.0	3.1	19.2	5.6	6.5	10.8	39%	特用林産基礎資料
木炭生産量 〔白・黒炭計〕	トン	3,735	2,385	2,118	1,818	1,672	1,399	37%	特用林産基礎資料
生うるし	Kg	1,171	1,488	1,525	1,672	1,435	1,344	115%	特用林産基礎資料
葉柄わさび	トン	552	386	346	361	375	312	57%	特用林産基礎資料
林道総延長	km	5,776	5,919	5,937	5,952	5,965	－	103% (R4/H22)	森林・林業統計要覧
高性能林業機械 保有台数	台	159	380	387	432	505	－	318% (R4/H22)	林野庁業務資料
公共建築物の木 造率の状況	%	24.1	29.4	41.1	29.3	27.5	26.5	110%	林野庁業務資料

県民の皆さん!!いわての森林づくり県民税の 使い道をご存じですか?



森を守る いわての 森林づくり県民税

「いわての森林づくり県民税」は、かけがえのない豊かな森林環境を守り次の世代に引き継いでいくために、県民の皆さんが納めている税金です

個人の場合

年額 **1,000 円**

【課税期間】平成18年度分から令和7年度分

法人の場合

均等割額の **10%相当**

【課税期間】平成18年4月1日から
令和8年3月31日の間に開始する事業年度分
※資本金等の額に応じて2,000円～80,000円

聞いたことがあるかも

実は皆さんもこの活動に協力してるんだよ!



豊かな森林を未来につなげるために森を学び、 育て、活かしていく活動をしています。



森林には
大切な役割が
たくさん
あるんだよ！

岩手県では「いわての森林づくり県民税」を活用して
「森を学び、育て、活かしていく」活動をしています！

みんなで森林の循環を促し、未来につながる森林づくりを目指しましょう！



森林公園
機能強化

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽等を実施し、公益的機能を安定的に発揮する森林を整備します。



森林環境
再生造林

広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育拠点施設である森林公園の機能強化を実施しています。

さまざまな
取り組みが
あるのね！



県産の
木材にふれる
活かす

伐採跡地を
森林に再生
植える

**森林を
未来に向けて
育てる**

適度な間伐で
健康な森林に
伐る

森を学び
森づくりに参加
育てる

元気に
育つてね



県民参加の
森林づくり
促進事業

こんこうりん
**混交林
ゆうどうばつ
誘導伐**

間伐等の手入れが十分に
に行き届いていない
森林において、混交林誘
導伐を実施し、針葉樹と広葉
樹の入り混じった公益的機能の
高い森林に導きます。



地域住民やNPO団体などが主体的に取り組む活動をバックアップ。森林を守り育てる活動や意識の醸成等を目的とした活動を公募・支援しています。



お問い合わせ

〒028-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 農林水産部林業振興課

電話 019-629-5775 FAX 019-629-5779

メール AF0010@pref.iwate.jp または広域振興局の林務担当課まで



公式ホームページ



公式Instagram



公式X (旧Twitter)



山主さん

岩手県

災害に強く豊かな森林に！

森林整備をお手伝いします！

森林の整備は山に水を蓄え
土砂の流出を防止するなど
私たちの暮らしに多くの
恵みをもたらすことに
つながっているんです！

いわての森林づくり
キャラクター
カンバツ君

長い間手入れの
行き届いていない
森林はありませんか？

「いわての森林づくり
県民税」を活用した
いわて環境の森整備事業
なら
**整備費の大部分を
補助します！**

経済的な負担は
どうなるのかな？

？

でも
森林の整備って
どんなことをするの？

山主さん親子

森を守る

いわての 森林づくり県民税

「いわての森林づくり県民税」は、かけがえのない豊かな森林環境を守り
次の世代に引き継いでいくために、県民の皆さんが納めている税金です

詳しくは裏面の
整備メニューを
ご覧ください！

個人の場合

年額 **1,000 円**

【課税期間】平成18年度分から令和7年度分

法人の場合

均等割額の **10%相当**

【課税期間】平成18年4月1日から
令和8年3月31日の間に開始する事業年度分
※資本金等の額に応じて2,000円～80,000円

未来のために
活用しなくちゃ！

岩手県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、公益上重要であり
ながら十分に管理が行き届いていない森林へ整備を行っています。

いわて環境の森整備事業メニュー

豊かな森林を未来に受け継いでいくために、森を学び、活かしていくことが大切です。

私たちの大切な財産である森林を、みんなで育み、活かしていくことは、
森林の恵みを未来に引き継いでいくことです。県では、「いわての森林づくり県民税」を利用して、
「植える」「育てる」「伐る」「活かす」という活動を通して、森林の循環を促し、未来につながる森林づくりを目指しています。

手入れが遅れている森林を整備する

混交林誘導伐 こんこうりんゆうどうばつ



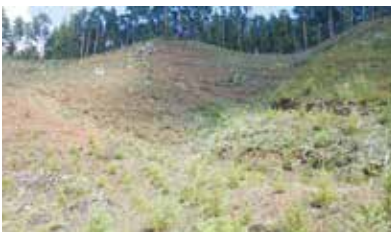
間伐等の手入れが行われていない人工林について、森林所有者と20年の皆伐制限などの協定を結び、混交林誘導伐を実施します。針葉樹と広葉樹の入り混じった公益的機能の高い森林に導きます。

対象森林 **人工林** 補助率 **10/10**

伐採跡地を森林に再生する

森林環境再生造林

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽等を実施し、公益的機能を安定的に発揮する森林を整備します。



植栽: 8/10
補助率 下刈り: 7/10

気象被害を受けた森林を整備する

被害森林再生

気象被害を受けた森林において、公益的機能を回復させるため、倒木等の被害木を除去します。



対象森林 **気象被害を受けた森林**
補助率 **10/10**

ナラ枯れ被害を防ぐ

ナラ林健全化

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害を受けやすい高齢のナラ林を伐採し、ナラ枯れ被害に強い若い広葉樹林に更新します。



対象森林 **ナラ枯れ被害から30km以内の森林**
補助率 **定額**

松くい虫被害を防ぐ

アカマツ林広葉樹林化

松くい虫被害の拡大を防ぐため、枯死木を含むマツ林を伐採し、広葉樹への樹種転換を実施します。



対象森林 **アカマツ林**
補助率 **10/10**

危険な枯死木を除去する

枯死木除去

住宅や公道に隣接する松くい虫やナラ枯れによる枯死経過木について森林環境の保全のため、伐倒処理を行います。



対象森林 **病虫害による枯死木**
補助率 **10/10**

作業に必要な道を整備する

作業道整備

奥地に位置する管理の行き届かない森林において、作業道を整備し、事業を効率的に実施します。



ただし対象森林や補助率には、それぞれ条件や上限があります。



お問い合わせ

〒028-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 農林水産部林業振興課
電話 019-629-5775 FAX 019-629-5779
メール AF0010@pref.iwate.jp または広域振興局の林務担当課まで



公式ホームページ



公式Instagram



公式X (Twitter)



岩手の山を森アゲろ!

IWATE FORESTRY ACADEMY 15

林業は100年先へのギフト

求ム! 精鋭15名

いわて林業アカデミー

岩手県林業技術センター

令和7年度 | 研修生募集 |

岩手県





◆県産木材利用推進キャッチフレーズ

木で感じる ほっといわて
— 使いましょう。いわての木を。 —

岩手県 農林水産部

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL 019-629-5775 FAX 019-629-5779

令和7年4月 林業振興課

<https://www.pref.iwate.jp/>